

令和4年3月吉日

お客様 各位

ごとう農業協同組合

ローン等のご契約者様へお知らせ

平素より、当JAをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、当JAでは、業務の効率化を図るために令和4年4月1日よりローン等の管理業務の一部を、「系統債権管理回収機構株式会社」に委託することといたしました。

つきましては、お借り入れいただいておりますローン等の元金、利息、および保証料のご返済にかかるご案内を、今後、当JAの他に前記「系統債権管理回収機構株式会社」からも、ご連絡させていただくことがありますので、お知らせいたします。

委託会社からのご案内に困惑されるお客様もいらっしゃるかと思いますが、何卒ご理解頂きますようお願いいたします。

今後もお満足いただける金融サービスを提供できるように引き続き努力を重ねてまいりますので、なお一層のお引き立てを心よりお願い申し上げます。

※ 系統債権管理回収機構株式会社（系統サービサー）は、農協から委託を受けて貸出債権等の管理回収を専門的に行う債権回収会社です。（法務大臣許可番号第53号）。農林中金ほかJAのグループの出資により設立されています。

なお、債権回収会社（通称：サービサー）とは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、弁護士法の特例として特定金銭債権の管理回収業を営むことの法務大臣許可を受けた株式会社であり、許可を受けた債権回収会社は、法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp>）で確認することが可能です。